

西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【計画概要】

性別問わずすべての社員が、仕事と家庭（プライベート）を両立させることができる働きやすい環境を整備することによって、その個性や能力を十分に発揮し活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

【内容】

目標1：新規採用に占める女性の割合を30.0%以上とし、社員に占める女性の割合を20.0%以上とする

<対策>

●令和8年4月～

新規採用において積極的な女性の採用を継続して行う。

- ① 採用活動における女性活躍に関する取り組み状況の開示および社内で活躍する女性社員の紹介

目標2：社員が安心して働くことができ、活躍できる職場環境を整備する

<対策>

●令和8年4月～

仕事と家庭（プライベート）の両立ができる等、場所や時間に捉われない個々の事情に応じた柔軟な働き方を推進する。

- ① 多様な働き方の推進を目的とした現行制度（在宅勤務制度や時差出勤制度等）の全社員への周知や管理監督者への意識啓発
- ② 現行制度の更なる拡充